

**差出人:** hunai-ml-bounces@osaka.med.or.jp は 大阪府医師会経理課  
<keiri@po.osaka.med.or.jp> の代理

**送信日時:** 2024年8月6日火曜日 17:33

**宛先:** 市内医師会 メールリスト; 府内医師会 メールリスト; 大学・役所医師会 メールリスト

**件名:** 日本医師会医賠償特約保険被保険者証の電話番号表示誤りについて

**添付ファイル:** R6被保険者証の電話番号表記誤りについて(日医より).pdf; 無題の添付ファイル 00004.txt

郡市区等医師会 御中

平素より大変お世話になっております。

標記の件につきましては、すでに日本医師会より貴会へも FAX 送信がなされているかと存じます。

日本医師会・医賠償対策課より、

日医医賠償特約保険にご加入いただいている先生へ「被保険者証」が発送されてお

り、

順次お手元へ届いているところですが、このたび日本医師会より、

今回発送された「被保険者証」の記名会員（日医 A 会員）－被保険者一情報のうち、

電話番号の表示にシステムエラーが生じているとの連絡がありました。

「06-1234-5678」の登録が「06-1234-1234」と表示されております。

つきましては、早急にシステムエラーを修正し、

改めて 8 月下旬から 9 月上旬に対象となる全加入者あてに被保険者証を発送するとのこ

とです。

被保険者証には「ご加入内容等のお問い合わせ先」は

都道府県医師会となっております、

会員の先生より上記の件でお問い合わせがございましたら、

再送付がなされる旨お伝えいただけますと幸いです。

ご不明な点につきましては、

大阪府医師会経理課へお知らせください。

ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、

何卒よろしく願いいたします。

大阪府医師会経理課

日医発第829号（医責）  
令和6年8月6日

都道府県医師会  
郡市区医師会  
担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 濱口 欣也  
(公印省略)

**日本医師会医賠責特約保険被保険者証の電話番号表示誤りについて（お詫び）**

日医医賠責保険の運営および日医医賠責特約保険の事務に関しましては、平素多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日医医賠責特約保険は7月1日から加入更新となり、自動継続および新規加入会員の皆様に日医医賠責特約保険被保険者証を8月1日より順次発送いたしました。システム上の不具合により会員の電話番号表示が誤って印字（加入者番号に市内局番が印字）されていることが判明いたしました。会員および都道府県医師会・郡市区医師会の皆様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

登録データ上は正しく、8月下旬から9月上旬に対象となる会員全員に対して電話番号を修正した被保険者証をお詫び状を同封のうえ再送付させていただきます（※）。会員からの照会がございましたら、被保険者証を再送付する旨お伝えいただければ幸いです。

取り急ぎお詫びと対応についてご連絡させていただきます。お忙しい中大変恐縮ですがよろしく願いいたします。

※再送付対象および表示される情報については別紙のとおり

## 被保険者証の再送付手続きについて

送付しています日医医賠責特約保険被保険者証は令和6年6月末現在の加入情報に基づいて作成されています。7月以降、加入内容の変更手続きを随時受け付けていますので、被保険者証の送付にあたっては以下のとおりとさせていただきます。

- (1) 8月9日までに変更・脱退手続きがない場合  
7月1日現在の加入情報で再送付いたします。
- (2) 8月9日までに変更手続きを行った場合  
変更内容を反映して送付いたします。
- (3) 8月9日までに7月1日付脱退手続きを行った場合  
脱退となっているため再送付は行いません。
- (4) 8月1日付脱退手続きを行った場合  
1か月間の補償があるため7月1日現在の加入情報で再送付いたします。
- (5) 会員電話番号の表示がない場合  
変更がない場合、再送付は行いません。

※ 変更手続きが8月10日以降となった場合は、変更前の被保険者証が再送付され、変更後の被保険者証は9月下旬に送付されます。また、脱退手続きが8月10日以降となった場合は、変更前の被保険者証が再送付されますのでご了解ください。